

令和5年度中に策定・変更を予定している計画等

厚生・産業常任委員会 資料2
 令和5年(2023年)6月1日
 商工観光労働部

計画等の名称	区分	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等)	所管課名
	策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
(仮称) 滋賀県産業誘致戦略	策定					○		産業立地推進室
(仮称) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく滋賀県基本計画	策定				○		根拠法令：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(第4条)	産業立地推進室